

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮津市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.7	%
全職員	73.0	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部局長・次長相当職	96.0	%
課長相当職	94.0	%
課長補佐相当職	95.8	%
係長相当職	101.8	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	100.3	%
31～35年	96.3	%
26～30年	87.5	%
21～25年	91.3	%
16～20年	104.0	%
11～15年	88.6	%
6～10年	83.7	%
1～5年	86.8	%

【説明欄】

- ・給与の一部として支給される扶養手当において、受給者に占める男性の割合が高いことが給与の差異に影響している。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が高いが、「全職員」で見た場合、男性の割合が高いことから、男女給与の差異が大きくなっている。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。